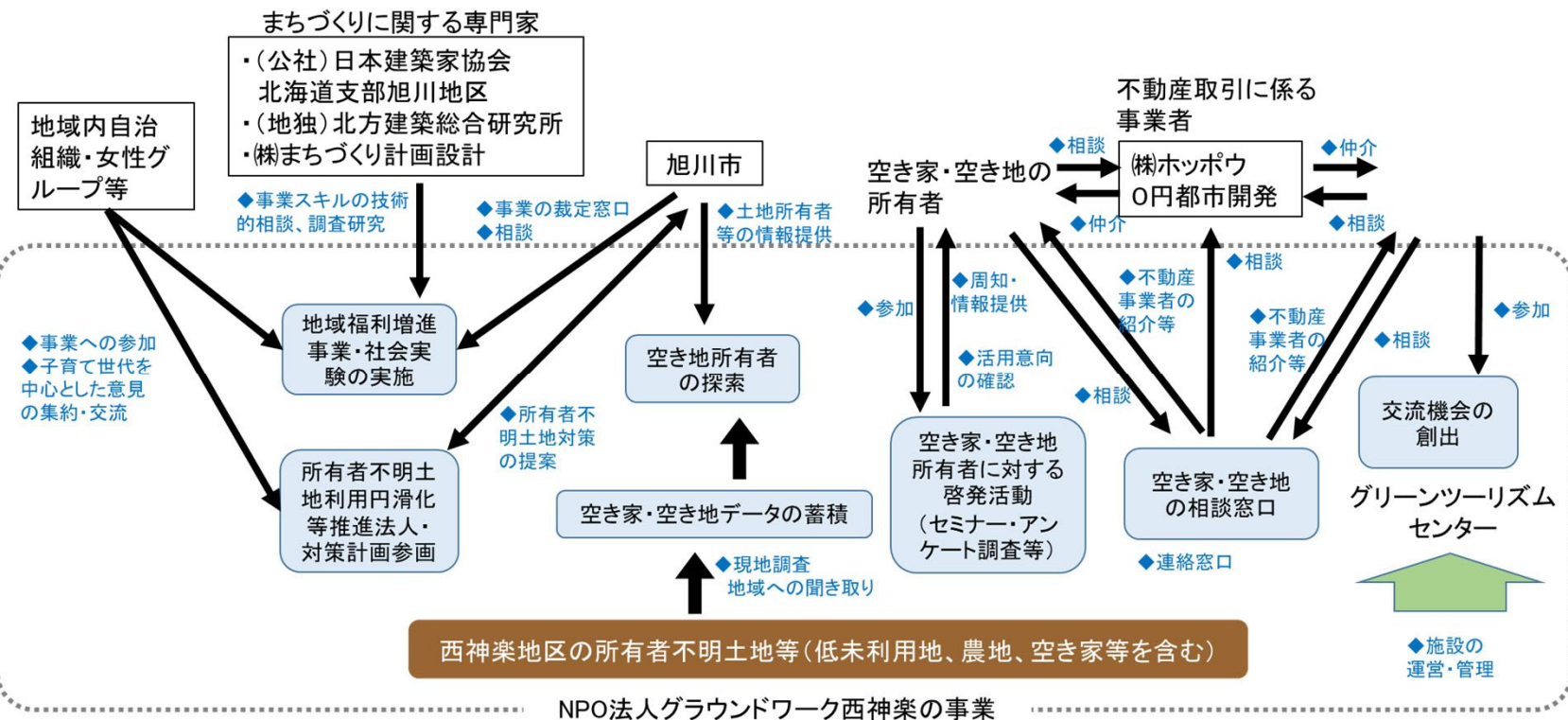


西神楽所有者不明土地対策プロジェクト（北海道旭川市 グラウンドワーク西神楽）

対象地域	対象地域の特性	地域が抱えている課題	主な取組内容
北海道 旭川市 西神楽地域	中心部に住宅地と農村が混在、医療・買物環境が脆弱で高齢者には利便性が悪い一方で、子育て世代の移住、若者による飲食店・民宿等は増加傾向にある。	評価額が低く、手続きが面倒等の理由から、所有者が売買を躊躇し、空き地・空き家、管理放棄の物件も増加し、地域の環境が悪化。独居高齢者住宅は約200戸あり、今後さらに空き地・空き家は増える可能性がある。また、離農した大規模農地、企業所有地跡等の未利用地も散在している。	●推進法人としての地域活動を推進 ●低未利用地・空き家所有者へのアンケート調査、検討、個別対応 ●相談窓口の常設 ●「所有者不明土地対策計画」の提案に向けた検討 ●空き家・低未利用地の利活用の社会実験

事業内容・スキーム

- 現地調査により、地域の空き家・空き地データを蓄積し、管理不全状態にあるものに対して優先的に所有者探索を実施。
- 所有者不明や低未利用であった場合、旭川市、まちづくりに関する専門家、住民自治組織や女性グループ等と連携し、地域福利増進事業等による土地の利活用及び管理の方法を検討。
- 所有者が判明した場合、意向を確認し、必要に応じて不動産の流通化促進や住民と連携した有効活用の社会実験を実施。
- 自治体と連携し「所有者不明土地対策計画」の作成に取り組む。
- 移住希望者との交流機会の創出、空き家・空き地所有者向けの相談窓口を常時開設。



モデル事業による取組成果

ミニマルシェが地域イベントとして定着

地域の社会福祉協議会、市民交流センター等各団体との協力体制を構築。地域における認知度も高まり、継続開催の目途がたった。

空き地・空き家の相談案件への対応

空き地所有者の意向を踏まえ、資材置き場などの活用を検討。空き家は「民宿」などの活用に向けて協力体制にある不動産事業者にて購入。農地が含まれる物件は、農業委員会との調整を進めた。

農家住宅の空き家問題に関する協議

旭川市と協議を行い、以下の課題認識と今後の対応について共有した。

- 農業の大型化により、後継者のいない農家が10年後までに200戸離農し、50戸に減少する想定である。
- 離農した後の農家住宅は国営事業で換地・移転補償等ができない上に、農家以外が取得できないという規制を有する。一方で「農的暮らし」を求める市民は多く、購入の要望はある。
- 農家の意向を早急にまとめ、制度改定に向けた提言を検討するとともに、一時的利用（賃貸等）の検討を図る（建築法上の制限に留意）。